

働きやすい職場を目指して～育児・介護休業法から考える職場作り～

育児・介護休業法改正に係る解説セミナー

男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等を目的に、育児・介護休業法が改正され、令和7年度4月1日より、段階的に施行(一部10月1日より施行)されております。

これに伴い、各事業者においては、就業規則等の見直しや個別周知・意向確認等の対応が求められています。

本会では、中小企業組合及び組合員事業者が本制度改正に円滑に対応し、職場環境の整備と働きやすい職場の実現への一助とするため、専門家を招聘して講演会を開催します。

『講師紹介』

社会保険労務士法人
緑ヶ丘LSオフィス

社会保険労務士
澤瀬 典子 氏



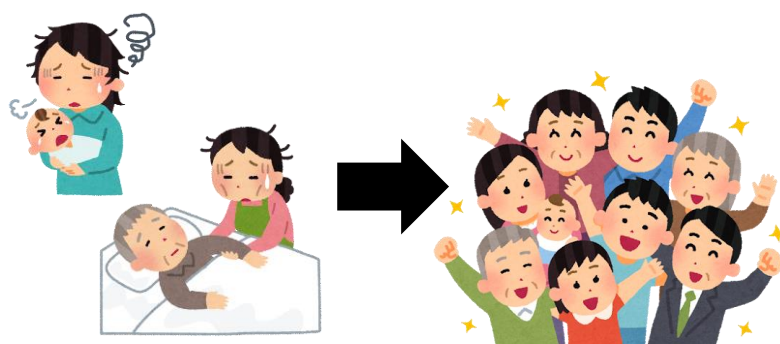
【プロフィール】

学習塾の講師や総合電機メーカーの情報処理システムの経歴を経て平成17年に情報処理サービス業を開業。その後平成18年に愛知県で社会労務士として開業登録をし、平成20年に岩手県に移転。

【業務概要】

- ①労働関係紛争等トラブルのご相談
- ②労務コンサルティング
- ③労働に関する事務作業と手続き業務の代行
- ④年金のご相談
- ⑤各種セミナー
- ⑥メンタルヘルスサービス

令和7年
9月16日(火)



時間：午後2時～午後4時

場所：アートホテル盛岡
3階 青雲の間

参加費：無料 定員：30名

※ZOOMオンライン配信行います

○主な内容

- ・育児・介護休業法の趣旨と改正内容
- ・具体的な対応例
- ・制度改正に適した働きやすい職場とは

【お問合せ・お申込み先】

岩手県中小企業団体中央会 連携支援部 (担当：茨木・鎌田)

〒020-0878 盛岡市肴町4-5 カガヤ肴町ビル2階

(TEL: 019-624-1363 FAX: 019-624-1266)

育児・介護休業法改正に係る解説セミナー 参加申込書

岩手県中小企業団体中央会 連携支援部 茨木・鎌田 宛
(FAX: 019-624-1266)

○ 所 属 :

○ 担当者名 :

○ 電話番号 :

下記によりセミナーへの参加を申し込みます。
記

役職名	参加者氏名
	フリガナ
	フリガナ
	フリガナ

※Zoomによる視聴を希望される方は「ご所属・お名前・育児・介護休業法改正に係る解説セミナー視聴希望の旨」を明記し、9月9日（火）までに
本会メールアドレス：webmaster@ginga.or.jpまたは下記の申込フォームにてお申込みください。

【参加申込フォームURL】
<https://forms.gle/bz6k6JMgY5EAfcEe9>



※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。